

公共下水道事業の概要

千葉県長生郡長生村

1. 長生村の地勢等

長生村は、太平洋が大きく開けた九十九里浜の一角にあり、東京から約60キロメートル、千葉市から約30キロメートルの距離に位置しています。

- ①村域 東西7.4キロメートル
南北6.0キロメートル
- ②面積 28.32平方キロメートル
- ③人口 14,934人(平成25年4月1日現在)
世帯数5,688世帯
- ④村の花 ハマヒルガオ
- ⑤村の木 ラカンマキ



2. 下水道の概要

千葉県長生村

平成2年度に下水道整備基礎調査を行い、下水道整備の方針を位置付け、平成3年度には長生村特定環境保全公共下水道事業として、平成20年度を目標とした下水道計画区域530haの基本計画を策定しました。そして、平成4年度に49haの事業認可を受け、特定環境保全公共下水道事業に着手しました。平成12年度には全体計画を見直し、その後、平成23年度には、基本構想と流総計画の見直しに伴う計画フレーム等との整合を図り、全体計画区域を822haとして、整備を推進しているところであります。また、平成25年2月5日に約482haの長生都市計画下水道の決定を行いました。

数回の変更認可を経て、平成25年3月18日に認可区域355ha、平成31年度末までの期間の認可を取得しています。

なお、終末処理場の長生浄化センターについては、平成9年10月1日から(全体7系列)1系列、平成13年4月1日から2系列目の供用、さらに、平成22年4月1日からは3系列目の供用を開始し、現有処理能力は、2,940m³/日であります。

3. 下水道の整備状況

千葉県長生村

平成24年度末下水道整備状況

整備面積 259ha
 整備管渠延長 74.6km
 処理人口普及率 30.9%

	全体計画	事業認可(直近)	平成24年度末
計画処理面積	822ha	355ha	整備面積 259ha
計画処理人口	15,000人	6,500人	処理人口 4,620人
計画汚水量	日最大 6,500m ³ /日	日最大 2,800m ³ /日	日最大 2,800m ³ /日
計画処理能力	日最大 6,500m ³ /日	日最大 2,940m ³ /日	現在処理能力 2,940m ³ /日
水処理系列	7系列	3系列	3系列
事業費	294.9億円	145.2億円	109.7億円
目標年度	平成36年度	平成31年度	

**現状の組織体制、業務内容、人材育成等の取組みの現状
下水道管理者が行うべきと考えている業務内容**

千葉県長生郡長生村

1. 現状の組織体制と業務内容

千葉県長生村

長生村の職員数は、普通会計部門125人、公営企業等会計部門15人の総数で140人となっています。定員適正化計画により職員数を削減してきたことにより、現状の組織体制となっています。

下水環境課の職員数は、総数で7人(事務職5人・技術職2人)であります。その内、下水道部門の職員数は3人(事務職2人・技術職1人)となっており、脆弱な体制であることを認識し危惧しているところであります。

業務内容は、下水道計画に関すること、下水道施設建設に関すること、下水管渠・処理場維持管理に関すること、受益者負担金・分担金に関すること、下水道使用料に関すること、指定工事店に関すること、庶務(起債・消費税・財調等)に関することとなっています。

管渠の建設については、公益財団法人千葉県下水道公社に実施設計業務、管渠建設工事の設計・積算、監理業務を委託し、発注・契約は村で行っています。

処理場の建設については、日本下水道事業団にお願いしています。

下水処理場・管渠の維持管理については、その業務を長期継続契約により民間に委託しています。

直営で行っている業務については、各種法手続き・事業計画の策定・変更であり、簡素・合理化のため各種システム(下水道受益者負担金システム、公共下水道台帳システム、財務会計システム)を導入しています。なお、下水道使用料徴収業務については、一部事務組合が取扱っている上水道使用料と併せて徴収することとし、その業務を民間に委託しています。

2. 人材育成等の取組みの現状

千葉県長生村

長生村人材育成基本方針により、職員一人ひとりが率先して村民の持つ生活者としての豊かな知恵と工夫を取り込みながら、求められる理想的な職員像実現に向け最大限の努力を推進することとし、自己啓発、職場研修、職場外研修を進めています。

少ない人員の中であっても人事異動による配置転換があります。一時的に業務が停滞する恐れがあることから、全庁で個別業務ごとに業務手順書を作成し、事務の引き継ぎを実施しています。この業務手順書は、電子、紙ベースで作成しており、手順・内容・様式・根拠法令・電子保存フォルダ・関係文書綴等が明記されたものであり、引き継ぎを受けた担当者は、日常業務の中でよりわかり易いものにするため修正を加えながら活用しています。

また、技術職員が少ないことから、全庁内の技術職員が委員となり、副村長を委員長としたデザインレビュー検討委員会を設けて、下水道に限らず、道路、公園、河川等の事業執行をするうえで、計画策定、コスト縮減、事務の合理化等について助言をしています。

3. 下水道管理者が行うべきと考えている業務内容

千葉県長生村

事業着手の意思決定や各種法手続き、事業計画の策定・変更について、現有施設の予防保全の徹底による長寿命化や改築更新時期の判断等については、最低限、下水道管理者である村の職員の関与が必要であると考えています。

本村の処理場施設(長生浄化センター)は、供用開始から15年と比較的新しい施設であります。太平洋から200mほどに位置し潮風等による塩害、汚水に含まれる塩水や海岸砂などの影響により、腐食や設備類の劣化が見られ、今後、維持管理作業の中で対応することが困難な状況になると推測し、そのため、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、平成24～25年度で日本下水道事業団に長寿命化対策に係る調査・計画策定をお願いしています。

このことにより、改築更新時期の判断及びその内容について、職員による適切な関与が期待できるものと考えています。